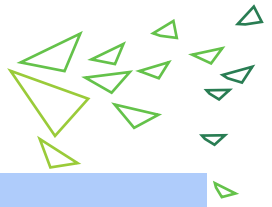


国連の女性差別撤廃委員会による勧告を受けて対応すべきこと



「個人通報制度」の導入・政府から独立した人権機関の設置を！

国内機構の地位に関する原則（パリ原則）に則った、**政府から独立した人権機関**が必要



個人通報制度とは

個人が直接国際機関に人権侵害の救済を求める制度。**G7参加国において唯一、制度を有しないのは日本だけです。**

導入には、国会の承認と内閣の批准又は内閣の受諾宣言が必要です。

人権救済機能

事実関係を調査する権限を有し（**公的機関に対する調査権限を含む**）、調停、勧告等の救済措置を採ることができる機関であること

政策提言機能

人権の保護及び促進の観点から、立法機関・行政機関に対し、新たな立法についての意見や現行法の改正提言等、人権保障を制度的に進める措置を採ることができる機関であること

人権教育機能

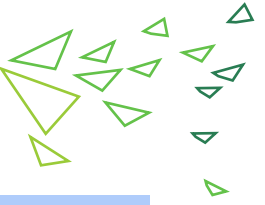
学校や企業、裁判官・検察官・警察官・刑事拘禁施設職員等、法の適用・法の執行に携わる者、弁護士等に対して、人権教育プログラムを行うことができる機関であること

国際協力機能

人権の保護及び促進を担う国際連合及び関連機関や、他国の人権機関と協力することができる機関であること

求められる国際基準による人権保障

国連の女性差別撤廃委員会による勧告を受けて対応すべきこと



今こそ、選択的夫婦別姓制度を！～求められる国会の審議・法制化～



法的要請

現行制度は、婚姻の自由や氏名の変更を強制されない自由などの憲法上の権利を侵害しています。法制審議会の答申から、**四半世紀も放置されたまま**です。



多様な選択肢

社会は大きく変化しています。性別を問わず働きながらキャリアを積み重ねています。



女性活躍の推進

とりわけ女性が社会で活動するために「**通称使用**」では**限界があり、様々な弊害が生じています**。



グローバル化

世界では、通称姓は通用しません。
・入管において、偽名やテロの疑い
・研究分野におけるキャリアの断絶 等



社会の要請

結婚するために夫婦のどちらかが氏を変えなければならないのは**日本だけ**です。経済団体・労働団体も選択的夫婦別姓制度の導入を提言しています。

選択的夫婦別姓制度の導入に賛成が約70%
(各種世論調査の結果)